

第3章

貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査結果について

1 アンケート調査概要

1 貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査

①調査目的

貸金業界の現状を把握することを目的とし、貸金業者2,359者（社）を対象にアンケート調査を行った。

②調査方法

調査対象	2,359者（社） 平成22年5月末時点の協会員（1,710者（社））および平成22年8月1日時点において情報収集した登録業者のうち、 昨年度の調査票回答業者（＝非協会員／649者（社））
調査票回収数	1,036者（社）
調査方法	郵送調査法および電子メールによる調査
調査期間	平成22年8月30日～9月27日
調査主体	日本貸金業協会 企画調査部
調査機関	株式会社 日立ブレン

③調査分析における留意点

- 1) 集計表数値の単位は、特に記述がない限り、「回答者数」である。また、各集計表にある“(n=137)”等は、対象となる項目や集計区分における「回答者合計」を示している。
- 2) アンケート調査方法の「有効回答者数」には、「無回答（＝回答可能な設問に対して、選択肢を選ばない、記入がない回答者）」や「対象外等（＝分岐設問、あるいは、回答者属性によって、回答が必要ではない回答者）」を含めていない。

④標本構成

1) 有効回答者

区 分		発送数 ^(※1)	有効 回答数	有効 回答率 ^(※1)	残高カバ レッジ ^(※2)
協会員・非 協会員区分	協会員	1,710	820	48.0%	91.7%
	非協会員	649	216	33.3%	
法人・個人区分	法人事業主	1,824	877	48.1%	
	個人事業主	535	159	29.7%	
3業態区分	消費者金融業態		387		
	事業者金融業態		403		
	クレジット・信販他		218		
	不明		28		
貸付残高区分	5億円以下		512		
	5億円超～100億円以下		341		
	100億円超～500億円以下		57		
	500億円超～5,000億円以下		43		
	5,000億円超		14		
	不明		69		
合 計		2,359	1,036	43.9%	

(※1) 非協会員の3業態および貸付残高は、回答者のみ判定したため、3業態および貸付残高の発送数・回答率は未算出。

(※2) 残高カバレッジは、協会員のみ、回答者の貸付残高を全協会員の貸付残高で除した値を算出。

2) 非協会員

区 分		発送数	有効 回答数	貸付残高 (単位:億円) ^(※1)	残高 構成比 ^(※2)
法人・個人区分	法人事業主	577	196	44,732	99.8%
	個人事業主	72	20	99	0.2%
3業態区分	消費者金融業態		32	398	0.9%
	事業者金融業態		151	43,191	96.3%
	クレジット・信販他		5	1,209	2.7%
	不明		28	33	0.1%
貸付残高区分	5億円以下		77	82	0.2%
	5億円超～100億円以下		41	1,383	3.1%
	100億円超～500億円以下		11	2,113	4.7%
	500億円超～5,000億円以下		16	19,125	42.7%
	5,000億円超		2	22,128	49.3%
	不明		69	—	—
合 計		649	216	44,831	100.0%

(※1) 回答内容を基に算出した各者(社)データの合計。

(※2) 有効回答者216者(社)の貸付残高に対する構成比。

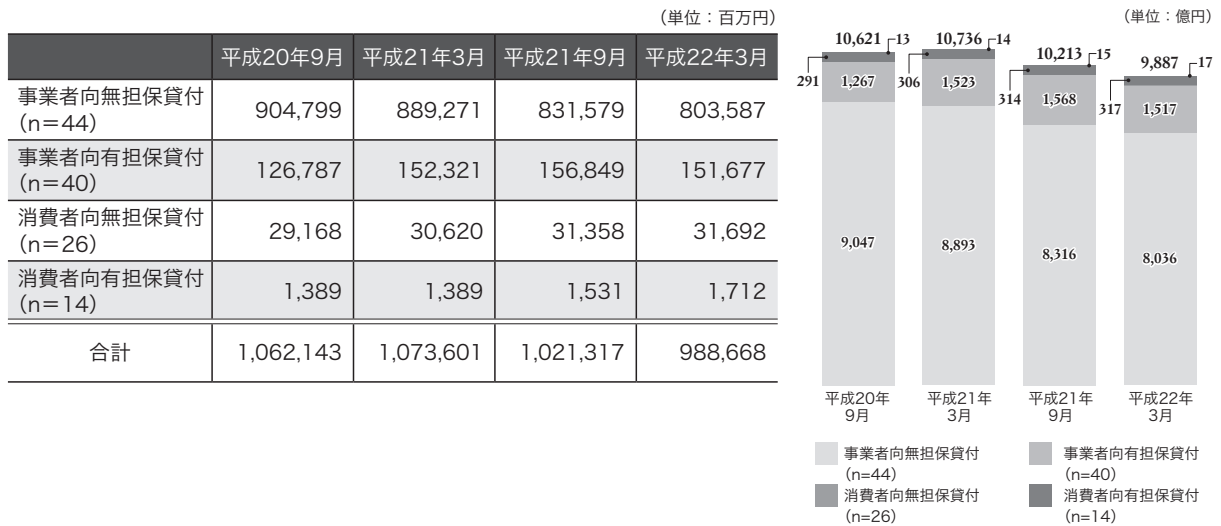
⑤非協会の特性について

標本構成中の非協会による貸付けは、概ね事業者向貸付で（図表3-1参照）、貸出金利帯は5%未満の金利であり（図表3-2参照）、無担保貸付の単価が高額であることから、一般事業会社の金融子会社等によるグループ内貸付等が残高構成比の多くを占めていることが推測される。

一方、回答者数では貸付残高規模5億円以下の小規模貸金業者が半数以上を占めており、その合計残高等より極めて小規模、零細貸金業者の回答も含まれている（前項 ④標本構成 非協会参照）。

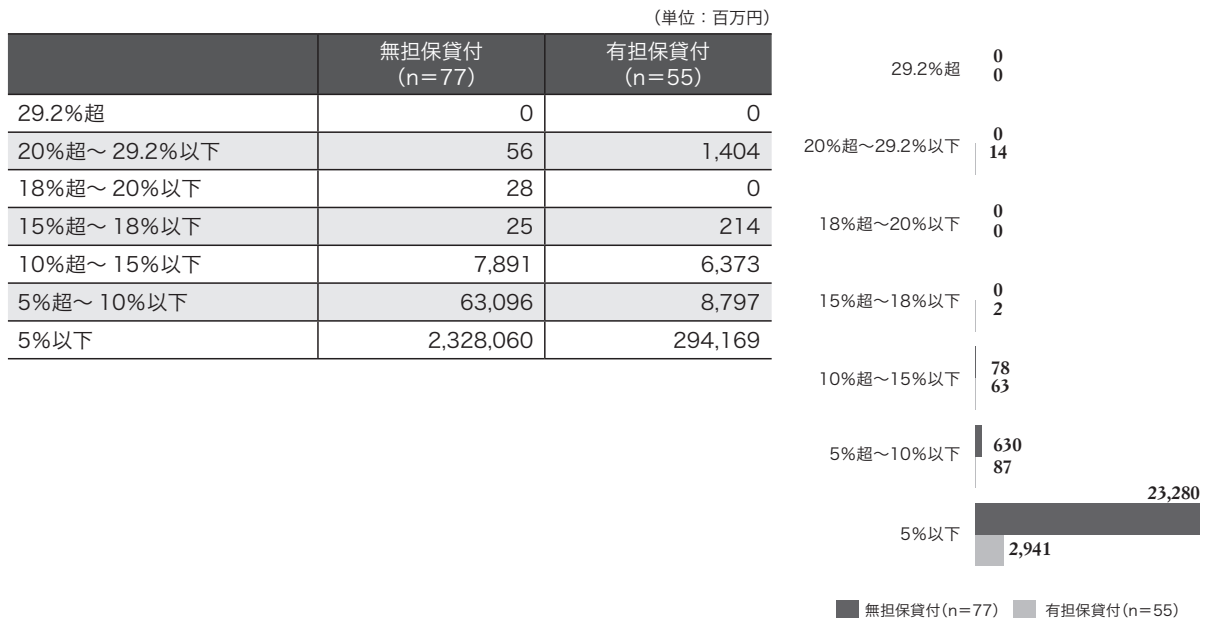
本文中の各種分析結果は上記特性を認識の上、読まれたい。

図表3-1 （非協会）貸付種別貸付残高の推移



(注1) グラフ上の数値は単位未満切り捨て。

図表3-2 （非協会）事業者向貸付における金利帯別貸付残高 (*1) (*2)



(注1) グラフ上の数値は単位未満切り捨て。

(*1) 調査時点における直近の年度末の金利。

(*2) 有効回答者数が図表3-1とは異なるため、残高の金額は一致しない。

2 資金供給体制の状況について

1 完全施行^(*1) 対応による貸金業者の資金供給への影響

① 既存貸付先における総量規制該当者

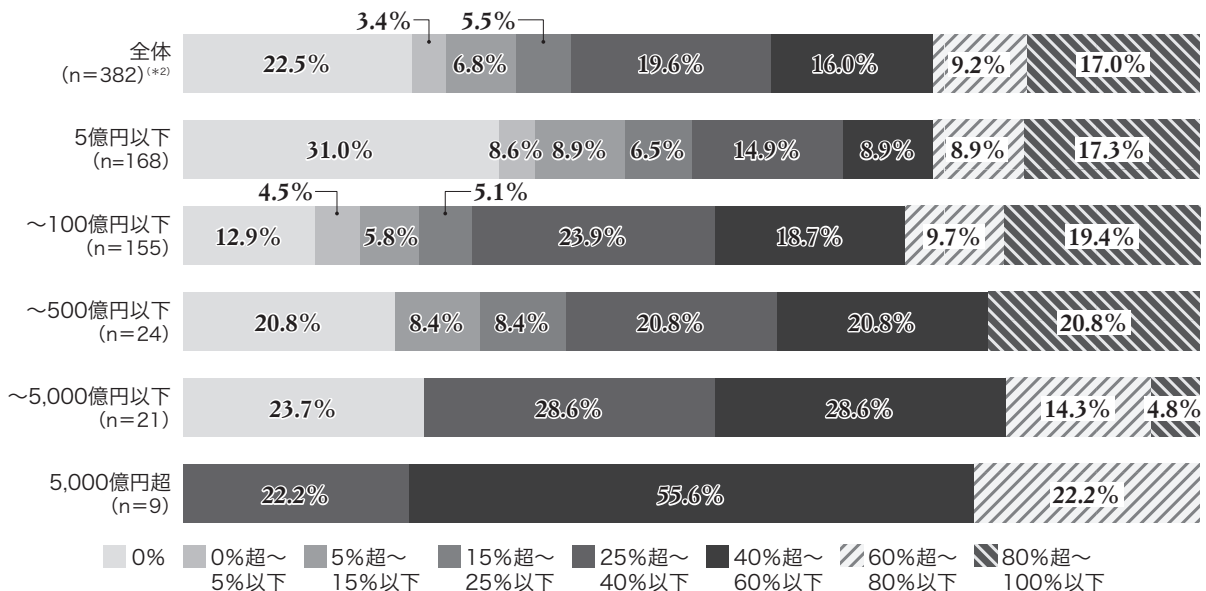
消費者向無担保貸付において、総量規制に該当している既存貸付先の割合を調査したところ、0%（総量規制該当者なし）と回答した貸金業者の割合は22.5%となり、残りの77.5%（77.49%）の貸金業者は、総量規制に該当している貸付先があると回答している。

また、貸付残高5,000億円超の大手貸金業者（以下「大手貸金業者」と言う）では、総量規制に該当している貸付先の割合「60%超～80%以下」が2社（22.2%）、「40%超～60%以下」が5社（55.6%）となっている。

（*1）平成18年12月13日、「上限金利の引下げ」、「総量規制の導入」、「貸金業の適正化」等を柱に、「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、同年12月20日に公布され、平成22年6月18日に投資法上限金利の引下げ、総量規制導入、財産的基礎要件引上げ（5,000万円）等の改正貸金業法第4条施行（完全施行）が行われた。

図表3-3 総量規制に該当している既存貸付先の割合—消費者向無担保貸付—貸付残高規模別

	0%	0%超～ 5%以下	5%超～ 15%以下	15%超～ 25%以下	25%超～ 40%以下	40%超～ 60%以下	60%超～ 80%以下	80%超～ 100%	合計
全体 (n=382) ^(*2)	22.5%	3.4%	6.8%	5.5%	19.6%	16.0%	9.2%	17.0%	100.0%
5億円以下 (n=168)	31.0%	3.6%	8.9%	6.5%	14.9%	8.9%	8.9%	17.3%	100.0%
～100億円以下 (n=155)	12.9%	4.5%	5.8%	5.1%	23.9%	18.7%	9.7%	19.4%	100.0%
～500億円以下 (n=24)	20.8%	0.0%	8.4%	8.4%	20.8%	20.8%	0.0%	20.8%	100.0%
～5,000億円以下 (n=21)	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	4.8%	100.0%
5,000億円超 (n=9)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%	55.6%	22.2%	0.0%	100.0%



（*2）全体は不明分を含む。

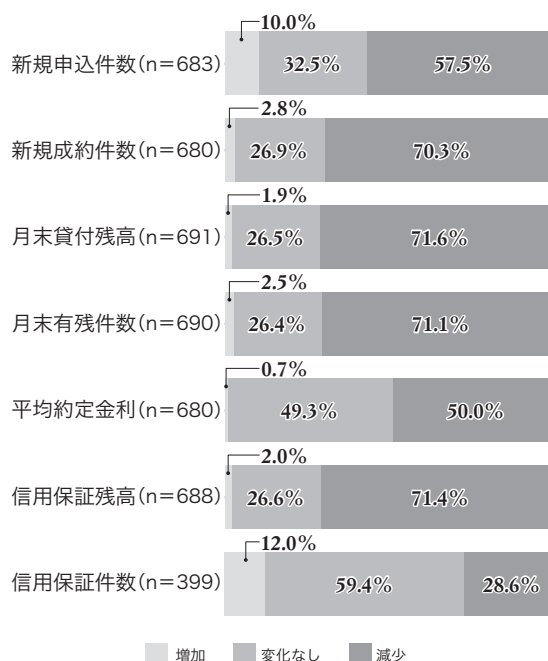
2 今後の貸金業者による資金供給の見通し

①貸付残高の今後の見通し

貸付残高の今後の見通しを調査したところ、消費者向無担保貸付では71.6%の貸金業者が減少すると回答している。このうち大手貸金業者では90.9%が貸付残高の減少を見通している。

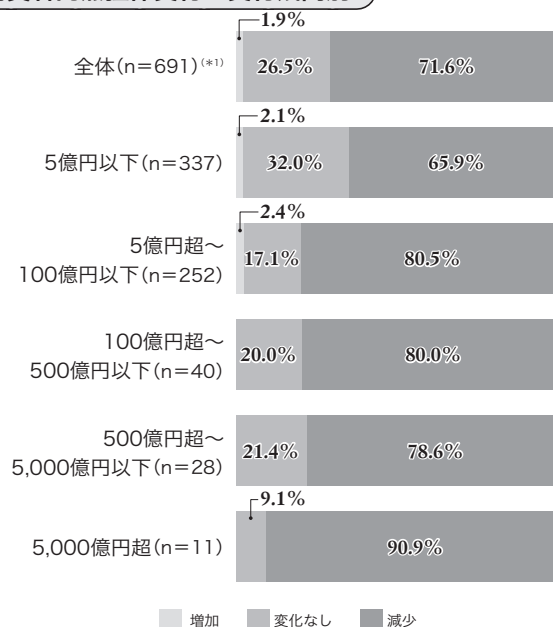
図表3-4 各項目の今後の見通し—消費者向無担保貸付

	消費者向無担保貸付			
	増加	変化なし	減少	合計
新規申込件数 (n=683)	68 10.0%	222 32.5%	393 57.5%	683 100.0%
新規成約件数 (n=680)	19 2.8%	183 26.9%	478 70.3%	680 100.0%
月末貸付残高 (n=691)	13 1.9%	183 26.5%	495 71.6%	691 100.0%
月末有残件数 (n=690)	17 2.5%	182 26.4%	491 71.1%	690 100.0%
平均約定金利 (n=680)	5 0.7%	335 49.3%	340 50.0%	680 100.0%
信用保証残高 (n=688)	14 2.0%	183 26.6%	491 71.4%	688 100.0%
信用保証件数 (n=399)	48 12.0%	237 59.4%	114 28.6%	399 100.0%



図表3-5 貸付残高の今後の見通し—消費者向無担保貸付—貸付残高別

	消費者向無担保貸付			
	増加	変化なし	減少	合計
全体 (*1) (n=691)	13 1.9%	183 26.5%	495 71.6%	691 100.0%
5億円以下 (n=337)	7 2.1%	108 32.0%	222 65.9%	337 100.0%
5億円超～ 100億円以下 (n=252)	6 2.4%	43 17.1%	203 80.5%	252 100.0%
100億円超～ 500億円以下 (n=40)	0 0.0%	8 20.0%	32 80.0%	40 100.0%
500億円超～ 5,000億円以下 (n=28)	0 0.0%	6 21.4%	22 78.6%	28 100.0%
5,000億円超 (n=11)	0 0.0%	1 9.1%	10 90.9%	11 100.0%

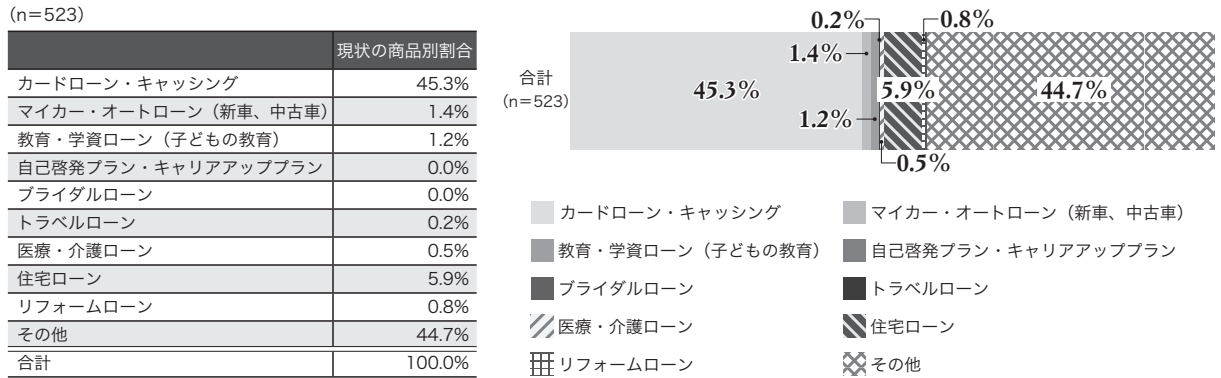


(*1) 全体は不明分を含む。

②商品別貸付残高割合

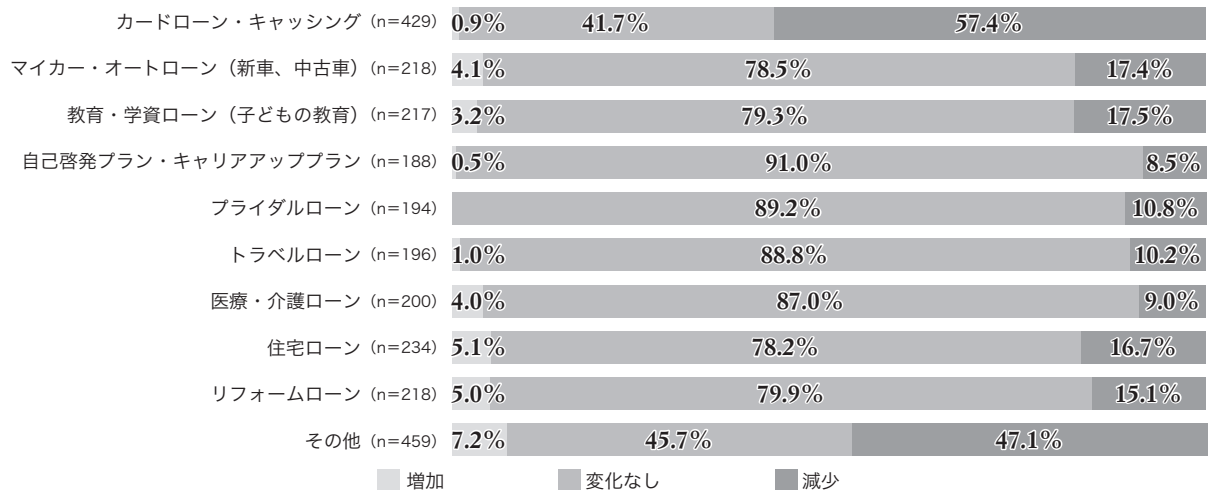
商品別の貸付残高の割合を調査したところ、「カードローン・キャッシング」が、貸付残高の45.3%を占め、最も高い割合となっている。また、商品別に貸付残高の今後の見通しを確認したところ、消費者向無担保貸付のカードローン・キャッシングを扱っている貸金業者の57.4%が、今後、残高が減少すると見通している。

図表3-6 商品別貸付残高の割合



図表3-7 商品別の今後の貸付残高の見通し

	今後の見通し			
	増加	変化なし	減少	合計
カードローン・キャッシング (n=429)	4 0.9%	179 41.7%	246 57.4%	429 100.0%
マイカー・オートローン（新車、中古車） (n=218)	9 4.1%	171 78.5%	38 17.4%	218 100.0%
教育・学資ローン（子どもの教育） (n=217)	7 3.2%	172 79.3%	38 17.5%	217 100.0%
自己啓発プラン・キャリアアッププラン (n=188)	1 0.5%	171 91.0%	16 8.5%	188 100.0%
プライダルローン (n=194)	0 0.0%	173 89.2%	21 10.8%	194 100.0%
トラベルローン (n=196)	2 1.0%	174 88.8%	20 10.2%	196 100.0%
医療・介護ローン (n=200)	8 4.0%	174 87.0%	18 9.0%	200 100.0%
住宅ローン (n=234)	12 5.1%	183 78.2%	39 16.7%	234 100.0%
リフォームローン (n=218)	11 5.0%	174 79.9%	33 15.1%	218 100.0%
その他 (n=459)	33 7.2%	210 45.7%	216 47.1%	459 100.0%



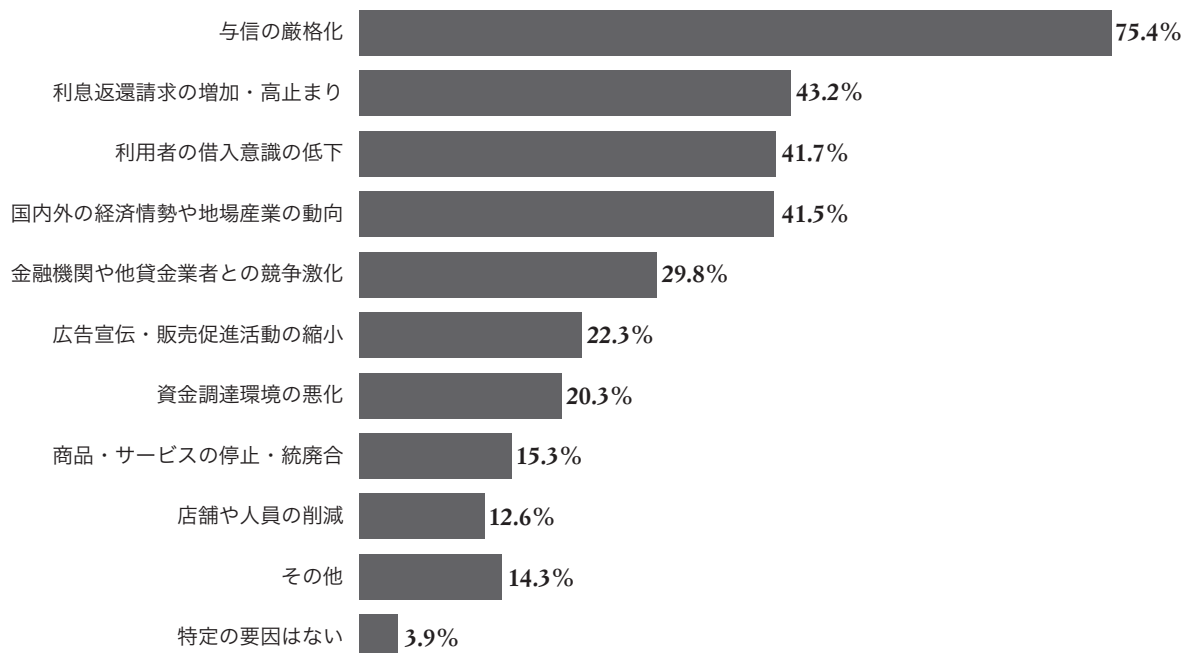
③貸付残高の見通しの根拠

消費者向無担保貸付の貸付残高が「減少する（見通し）」と判断した根拠を調査したところ、「与信の厳格化」（75.4%）が最も多く、次いで「利息返還請求の増加・高止まり」（43.2%）、「利用者の借入意識の低下」（41.7%）、「国内外の経済情勢や地場産業の動向」（41.5%）が続いている。

図表3-8 貸付残高の減少見通しの判断根拠—消費者向無担保貸付（複数回答）

(n=516)

	消費者向無担保貸付	
	回答数	回答率
与信の厳格化	389	75.4%
利息返還請求の増加・高止まり	223	43.2%
利用者の借入意識の低下	215	41.7%
国内外の経済情勢や地場産業の動向	214	41.5%
金融機関や他貸金業者との競争激化	154	29.8%
広告宣伝・販売促進活動の縮小	115	22.3%
資金調達環境の悪化	105	20.3%
商品・サービスの停止・統廃合	79	15.3%
店舗や人員の削減	65	12.6%
その他	74	14.3%
特定の要因はない	20	3.9%
回答者数	516	—



（注1）複数回答のためnは一致しない。

③ 与信姿勢の変化・与信見直しによる資金供給への影響

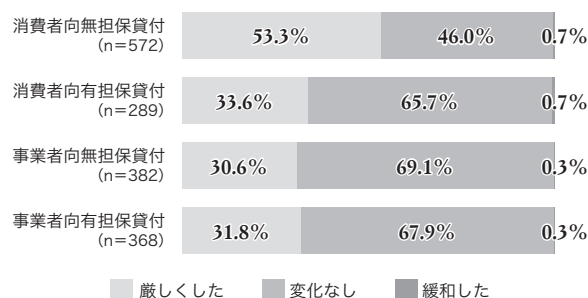
① 貸金業者による初期審査姿勢の変化

新規貸付先に対する与信姿勢を把握するため、調査時点における直近1年間と完全施行後の審査状況を調査したところ、消費者向無担保貸付の場合、貸金業者の53.3%が調査時点における直近1年間で、また完全施行後では56.1%が、初期審査姿勢を「厳しくした」と回答している。

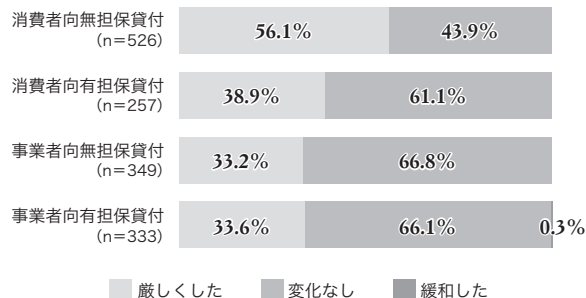
図表3-9 調査時点における直近1年間と完全施行後の初期審査の状況

	直近1年間の審査状況				完成施行後の審査状況			
	厳しくした	変化なし	緩和した	合計	厳しくした	変化なし	緩和した	合計
消費者向 無担保貸付	305 53.3%	263 46.0%	4 0.7%	572 100.0%	295 56.1%	231 43.9%	0 0.0%	526 100.0%
消費者向 有担保貸付	97 33.6%	190 65.7%	2 0.7%	289 100.0%	100 38.9%	157 61.1%	0 0.0%	257 100.0%
事業者向 無担保貸付	117 30.6%	264 69.1%	1 0.3%	382 100.0%	116 33.2%	233 66.8%	0 0.0%	349 100.0%
事業者向 有担保貸付	117 31.8%	250 67.9%	1 0.3%	368 100.0%	112 33.6%	220 66.1%	1 0.3%	333 100.0%

■ 直近1年間の審査状況



■ 完成施行後の審査状況



さらに、消費者向無担保貸付において、初期審査を厳しくした理由を確認したところ、貸金業者の71.2%が「上限金利の引下げや総量規制の導入等によって収益が悪化したため」、43.3%が「貸付先の信用力が低下していたため」をあげている。

図表3-10 初期審査を厳しくした理由—消費者向無担保貸付（複数回答）

(n=358)

	消費者向無担保貸付	
	回答数	回答率
上限金利の引下げや総量規制の導入等によって収益が悪化したため	255	71.2%
貸付先の信用力が低下していたため	155	43.3%
利息返還請求の負担が重い	123	34.4%
貸金業務取扱主任者の必置化、指定信用情報機関の信用情報の照会などへの対応負担が重かったから	62	17.3%
貸付先からの資金需要に応えられなかったため	58	16.2%
資金調達環境が悪化したため	53	14.8%
その他	60	16.8%

(注1) 複数回答のためnは一致しない。

図表3-11 新規成約件数の推移—消費者金融業態—消費者向無担保貸付

(n=174)		(単位: 件)
		消費者金融業態
平成20年9月		118,384
平成21年3月		99,204
平成21年9月		92,099
平成22年3月		73,420
平成22年6月		42,419

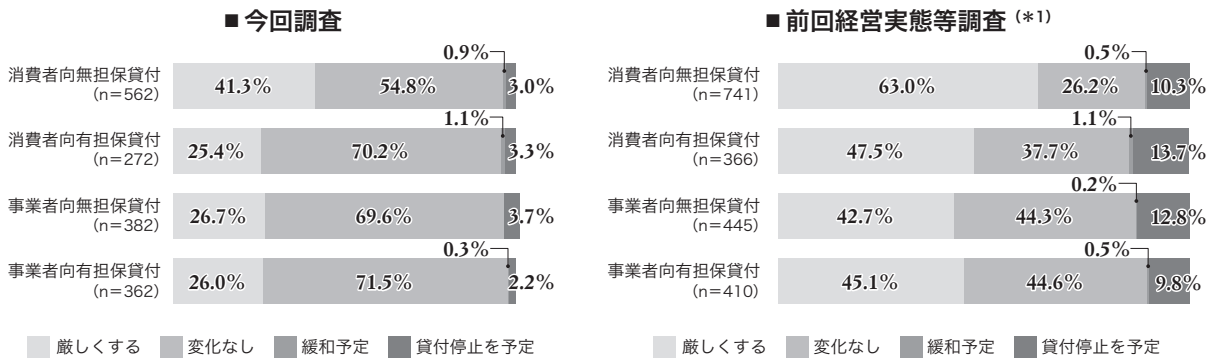
初期審査の厳格化の影響を把握するため、消費者金融業態による消費者向無担保貸付の「新規成約件数」をみると、11.8万件（平成20年9月）から4.2万件（平成22年6月）へと64.4%減少している。

②貸金業者による初期審査姿勢見通し

今後の初期審査姿勢を調査したところ、消費者向無担保貸付を行う貸金業者の41.3%が「厳しくする」、3.0%が「貸付停止を予定」と回答している（前回経営実態等調査^(*)結果：「厳しくする」63.0%、「貸付停止を予定」10.3%）。

図表3-12 初期審査状況の見通し

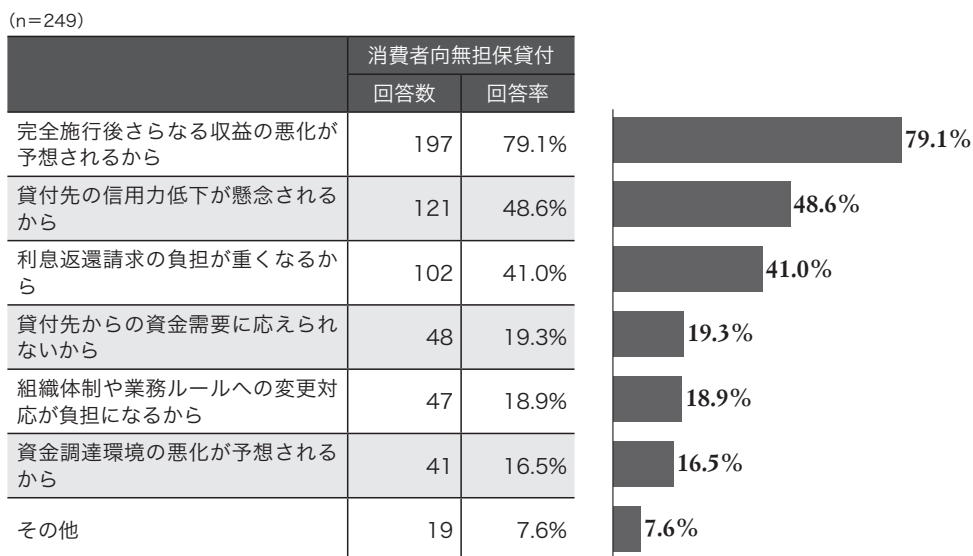
	今回調査結果				合計	前回経営実態等調査結果 ^(*)				合計
	厳しくする	変化なし	緩和予定	貸付停止を予定		厳しくする	変化なし	緩和予定	貸付停止を予定	
消費者向無担保貸付	232 41.3%	308 54.8%	5 0.9%	17 3.0%	562 100.0%	467 63.0%	194 26.2%	4 0.5%	76 10.3%	741 100.0%
消費者向有担保貸付	69 25.4%	191 70.2%	3 1.1%	9 3.3%	272 100.0%	174 47.5%	138 37.7%	4 1.1%	50 13.7%	366 100.0%
事業者向無担保貸付	102 26.7%	266 69.6%	0 0.0%	14 3.7%	382 100.0%	190 42.7%	197 44.3%	1 0.2%	57 12.8%	445 100.0%
事業者向有担保貸付	94 26.0%	259 71.5%	1 0.3%	8 2.2%	362 100.0%	185 45.1%	183 44.6%	2 0.5%	40 9.8%	410 100.0%



(*) 平成21年10月に公表した「貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査」報告。

さらに、消費者向無担保貸付において、初期審査を厳しくする、または、貸付停止の予定の理由を確認したところ、貸金業者の79.1%が「完全施行後さらなる収益の悪化が予想されるから」、48.6%が「貸付先の信用力低下が懸念されるから」をあげている。

図表3-13 初期審査を厳しくする理由/貸付停止の予定の理由—消費者向無担保貸付（複数回答）



(*) 複数回答のためnは一致しない。

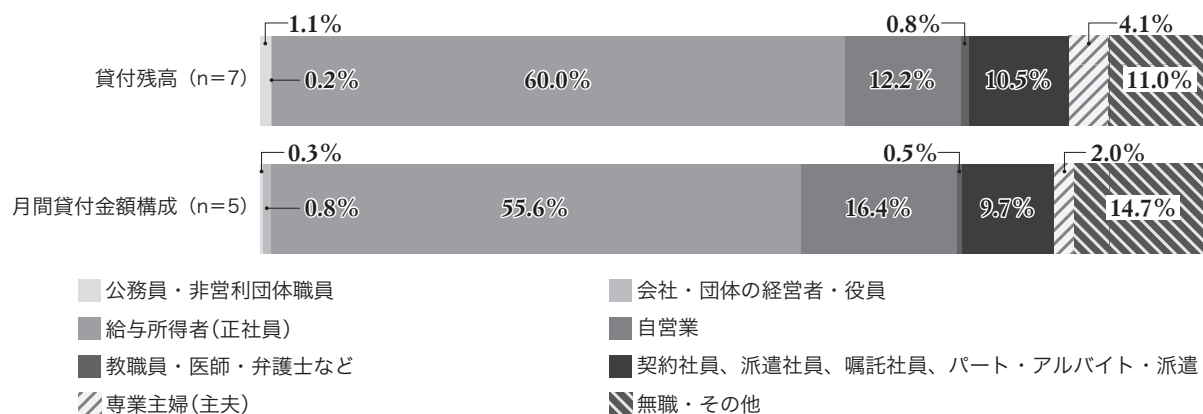
4 資金需要者への貸付状況

①消費者向貸付における資金需要者の属性別貸付状況

大手貸金業者の消費者向貸付における資金需要者の職業別貸付状況を見ると、総貸付残高に対する「専業主婦（主夫）」が占める貸付残高構成比は4.1%である。一方、月間貸付金額（新たな貸付けと追加貸付けの総額）に対する「専業主婦（主夫）」が占める貸付金額構成比は2.0%となっている。

図表3-14 貸付残高と総貸付金額の職業別構成比—大手貸金業者

	職業別構成比	
	貸付残高 (n=7)	月間貸付金額構成 (n=5)
公務員・非営利団体職員	1.1%	0.3%
会社・団体の経営者・役員	0.2%	0.8%
給与所得者（正社員）	60.0%	55.6%
自営業	12.2%	16.4%
教職員・医師・弁護士など	0.8%	0.5%
契約社員、派遣社員、嘱託社員、パート・アルバイト・派遣	10.5%	9.7%
専業主婦（主夫）	4.1%	2.0%
無職・その他	11.0%	14.7%

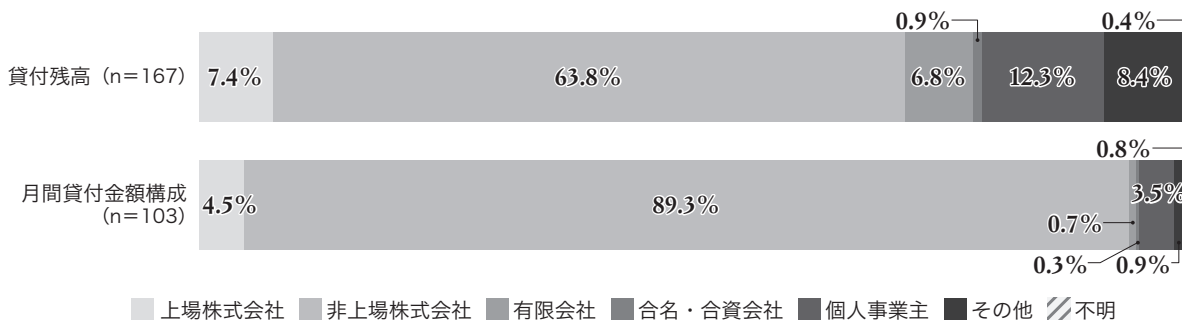


②事業者向貸付における資金需要者属性別貸付状況

事業者金融業態の事業者向貸付における会社形態別貸付状況を見ると、総貸付残高に対する「個人事業主」が占める貸付残高構成比は12.3%である。一方、月間の総貸付金額に対する「個人事業主」が占める貸付金額構成比では3.5%となっている。

図表3-15 貸付残高と総貸付金額の会社形態別構成比—事業者金融業態

	会社形態別構成比	
	貸付残高 (n=167)	月間貸付金額構成 (n=103)
上場株式会社	7.4%	4.5%
非上場株式会社	63.8%	89.3%
有限会社	6.8%	0.7%
合名・合資会社	0.9%	0.3%
個人事業主	12.3%	3.5%
その他	8.4%	0.9%
不明	0.4%	0.8%



5 総量規制の適用除外貸付・例外貸付の実施状況

①適用除外貸付・例外貸付を行う貸金業者割合

総量規制の適用除外貸付・例外貸付の実施状況を調査したところ、大手貸金業者（協会員）における「配偶者と合算した年収の3分の1以下の貸付け」を取り扱う貸金業者の比率は、法令公布時（平成18年12月）の20.0%から、完全施行直前（平成22年6月）の10.0%へと減少し、調査実施時点では9.1%まで低下している（協会員全体では、各々、11.0%、10.6%、12.4%と推移している）。

同様に、事業者金融業態における「個人事業主に対する貸付け」の取り扱い貸金業者の比率は、50.6%から、38.5%、40.4%と推移している。

図表3-16 （協会員調査）配偶者と合算した年収の3分の1以下の貸付け—大手貸金業者

	回答数	回答率
調査実施時点（n=11）	1	9.1%
完全施行直前（平成22年6月）（n=10）	1	10.0%
改正貸金業法公布時点（平成18年12月）（n=10）	2	20.0%

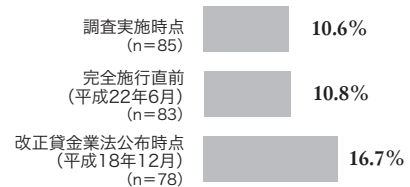
図表3-17 （協会員/非協会員調査）個人事業主に対する貸付け—事業者金融業態

	協会員			非協会員		
	回答数		回答率	回答数		回答率
調査実施時点	65	(n=161)	40.4%	9	(n=85)	10.6%
完全施行直前（平成22年6月）	62	(n=161)	38.5%	9	(n=83)	10.8%
改正貸金業法公布時点（平成18年12月）	79	(n=156)	50.6%	13	(n=78)	16.7%

■ 協会員



■ 非協会員



②「配偶者と合算した年収の3分の1以下の貸付け」における必要書類^(※1)取得状況

「配偶者と合算した年収の3分の1以下の貸付け」における、配偶者の同意書等の必要書類取得率を調査したところ、完全施行直前で貸金業者の75.9%が「取得率0%～10%以下」と回答している。

また、貸金業者の47.6%が、完全施行直前で同意書等の必要書類を取得していない先に対し、「貸付を停止した」と回答し、25.0%が「今後、貸付けを停止する」と回答している。

(※1) 配偶者貸付の場合、以下の3つの書類が必要となる。

①配偶者の同意書、②住民票など夫婦関係を証明するもの、③配偶者の資力を証明する書面

図表3-18 完全施行直前（平成22年6月）における必要書類の取得状況

(n=212)

	必要書類取得率										合計
	0%～ 10%以下	10%超～ 20%以下	20%超～ 30%以下	30%超～ 40%以下	40%超～ 50%以下	50%超～ 60%以下	60%超～ 70%以下	70%超～ 80%以下	80%超～ 90%以下	90%超～ 100%	
全体	161 75.9%	5 2.4%	2 0.9%	2 0.9%	8 3.8%	1 0.5%	3 1.4%	5 2.4%	7 3.3%	18 8.5%	212 100.0%

図表3-19 完全施行直前（平成22年6月）における必要書類の未取得先への対応

(n=213)

	構成割合 ^(※2)
貸付けを停止した	47.6%
今後、貸付けを停止する	25.0%
書類の提出を依頼中	14.8%
その他の対応	12.6%
合計	100.0%

(※2) 各回答者（社）の「必要書類の未取得先への対応の構成割合」の平均値。

③個人事業主向貸付における必要書類^(※3)取得状況

個人事業主向貸付における事業計画書等の必要書類取得率は、完全施行直前で貸金業者の56.5%が「取得率0%～10%以下」と回答している。

また、貸金業者の27.5%が、完全施行直前での事業計画書等の必要書類を取得していない先に対し、「貸付けを停止した」と回答し、18.5%が「今後、貸付けを停止する」と回答している。

(※3) 個人事業主向貸付の場合、以下の事業実態がわかる書類・返済能力の根拠となる書類が必要となる。

事業実態がわかる書類：①決算書、②青色申告書、③確定申告書、④納税証明書 のいずれか

返済能力の根拠となる書類：①事業計画、②収支計画、③資金計画 が含まれた書類

図表3-20 完全施行直前（平成22年6月）における必要書類の取得状況

(n=246)

	必要書類取得率										合計
	0%～ 10%以下	10%超～ 20%以下	20%超～ 30%以下	30%超～ 40%以下	40%超～ 50%以下	50%超～ 60%以下	60%超～ 70%以下	70%超～ 80%以下	80%超～ 90%以下	90%超～ 100%	
全体	139 56.5%	9 3.7%	6 2.4%	4 1.6%	14 5.7%	8 3.3%	7 2.8%	7 2.8%	4 1.6%	48 19.5%	246 100.0%

図表3-21 完全施行直前（平成22年6月）における必要書類の未取得先への対応

(n=218)

	構成割合 ^(※4)
貸付けを停止した	27.5%
今後、貸付けを停止する	18.5%
書類の提出を依頼中	34.2%
その他の対応	19.8%
合計	100.0%

(※4) 各回答者（社）の「必要書類の未取得先への対応の構成割合」の平均値。

⑥ 「借り手の目線に立った10の方策」への対応状況

① 総量規制該当者や個人事業主への貸付けに対する対応状況

貸金業者の39.2%が「総量規制に該当している資金需要者の借入残高を段階的に減らしていくための借換え^(※1)」について「既に取り組中」「今後、取組予定」と回答している。

また、貸金業者の46.1%が「個人事業主の安定的な事業所得を総量規制の「年収」として算入^(※2)」について「既に取り組中」「今後、取組予定」と回答している。

(※1) 「借り手の目線に立った10の方策」により、総量規制に該当している借り手が、これまでのリボルビング契約に基づく借入れについて、返済期間が長く、月々の返済負担も少ない、一本の借入れに借り換えることによって、段階的に借入残高を減らすことが可能となる措置が講じられ、段階的な返済のための借換いを総量規制の例外としている。

(※2) 「借り手の目線に立った10の方策」により、個人事業者の「事業所得（総収入金額から必要経費を控除した額）」のうち、「安定的な年収」として認められるものについては、総量規制の基準となる「年収」に加えることが可能となった。

図表3-22 総量規制該当者や個人事業主への貸付けに対する対応状況

	既に取り組中	今後、取組の予定	取組の予定はない	わからない	合計
総量規制に該当している資金需要者の借入残高を段階的に減らしていくための借換いの推進	207 24.2%	128 15.0%	318 37.2%	202 23.6%	855 100.0%
個人事業主の安定的な事業所得を総量規制の「年収」として算入	248 30.0%	133 16.1%	259 31.2%	188 22.7%	828 100.0%

総量規制に該当している者の借入残高を段階的に減らしていくための借換いの推進
(n=855)



個人事業主の安定的な「事業所得」を総量規制の「年収」として算入
(n=828)



■ 既に取り組中 ■ 今後、取組の予定 ■ 取組の予定はない ■ わからない

3 貸金業者の経営状況と利便性について

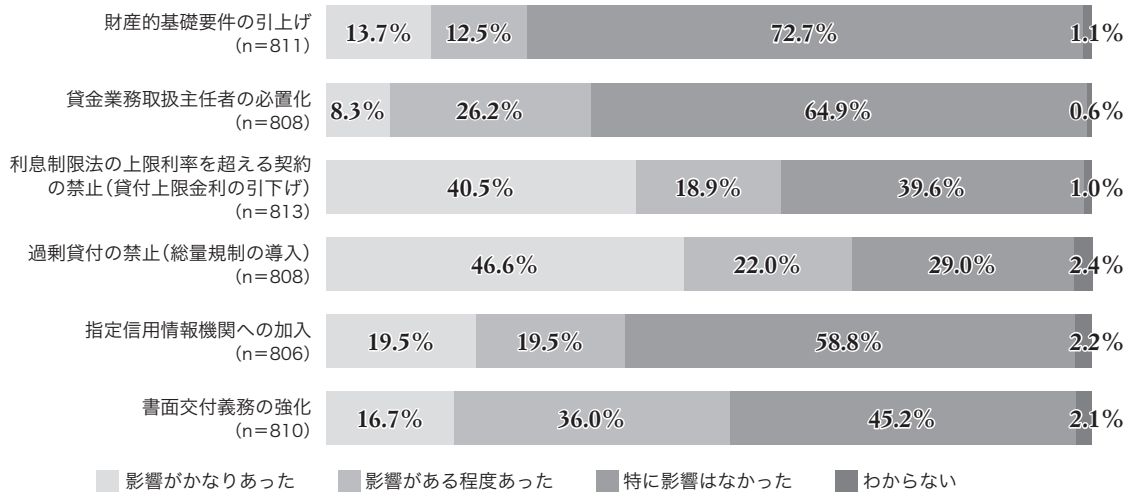
1 完全施行対応による事業への影響と事業コスト構造

①完全施行対応による事業への影響

完全施行対応による調査時点における直近1年間の事業への影響について調査したところ、影響が大きい項目としては、「過剰貸付の禁止（総量規制の導入）」と回答した貸金業者が最も多く、「影響がかなりあった」、「影響がある程度あった」をあわせて68.6%が「影響があった」と回答している。また、「利息制限法の上限利率を超える契約の禁止（貸付上限金利の引下げ）」については59.4%が、「書面交付義務の強化」については52.7%が、「影響があった」と回答している。

図表3-23 （協会員調査）完全施行対応による調査時点における直近1年間の事業への影響

	影響がかなりあった	影響がある程度あった	特に影響はなかった	わからない	合計
財産的基礎要件の引上げ	111 13.7%	101 12.5%	590 72.7%	9 1.1%	811 100.0%
貸金業務取扱主任者の必置化	67 8.3%	212 26.2%	524 64.9%	5 0.6%	808 100.0%
利息制限法の上限利率を超える契約の禁止（貸付上限金利の引下げ）	329 40.5%	154 18.9%	322 39.6%	8 1.0%	813 100.0%
過剰貸付の禁止（総量規制の導入）	377 46.6%	178 22.0%	234 29.0%	19 2.4%	808 100.0%
指定信用情報機関への加入	157 19.5%	157 19.5%	474 58.8%	18 2.2%	806 100.0%
書面交付義務の強化	135 16.7%	292 36.0%	366 45.2%	17 2.1%	810 100.0%

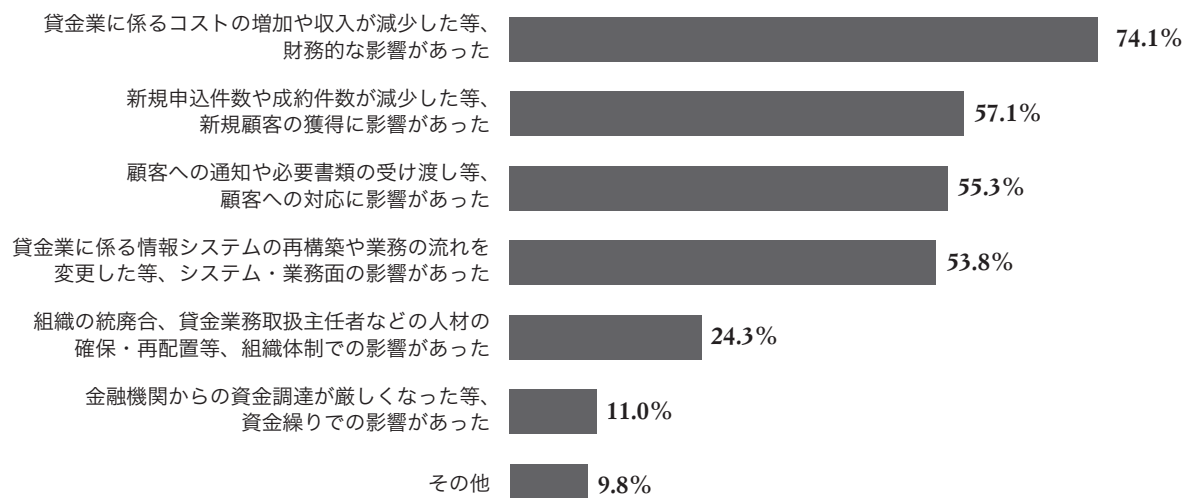


さらに、完全施行による主な影響の内容について調査したところ、「貸金業に係るコストの増加や収入が減少した等、財務的な影響があった」(74.1%)が最も高く、「新規申込件数や成約件数が減少した等、新規顧客の獲得に影響があった」(57.1%)、「顧客への通知や必要書類の受け渡し等、顧客への対応に影響があった」(55.3%)、「貸金業に係る情報システムの再構築や業務の流れを変更した等、システム・業務面の影響があった」(53.8%)が続く結果となっている。

図表3-24 (協会員調査) 完全施行対応による主な影響の内容 (複数回答)

(n=653)

	回答数	回答率
貸金業に係るコストの増加や収入が減少した等、 財務的な影響があった	484	74.1%
新規申込件数や成約件数が減少した等、 新規顧客の獲得に影響があった	373	57.1%
顧客への通知や必要書類の受け渡し等、 顧客への対応に影響があった	361	55.3%
貸金業に係る情報システムの再構築や業務の流れを変更した等、 システム・業務面の影響があった	351	53.8%
組織の統廃合、貸金業務取扱主任者などの人材の確保・再配置等、 組織体制での影響があった	159	24.3%
金融機関からの資金調達が厳しくなった等、 資金繰りでの影響があった	72	11.0%
その他	64	9.8%



(注1) 複数回答のためnは一致しない。

②営業貸付金残高に対する各収支項目比率

貸金業者のコスト構造を把握するために、平成19年度から平成21年度の営業貸付金残高（平均残高）、営業貸付金利息、および貸金業における営業費用として、金融費用、貸倒償却費用、その他販売管理費、利息返還費用（利息返還金）を調査し、「営業貸付金利息の営業貸付金残高に対する比率」、「営業費用総額（利息返還費用を含む）の営業貸付金残高に対する比率」の推移を分析した。

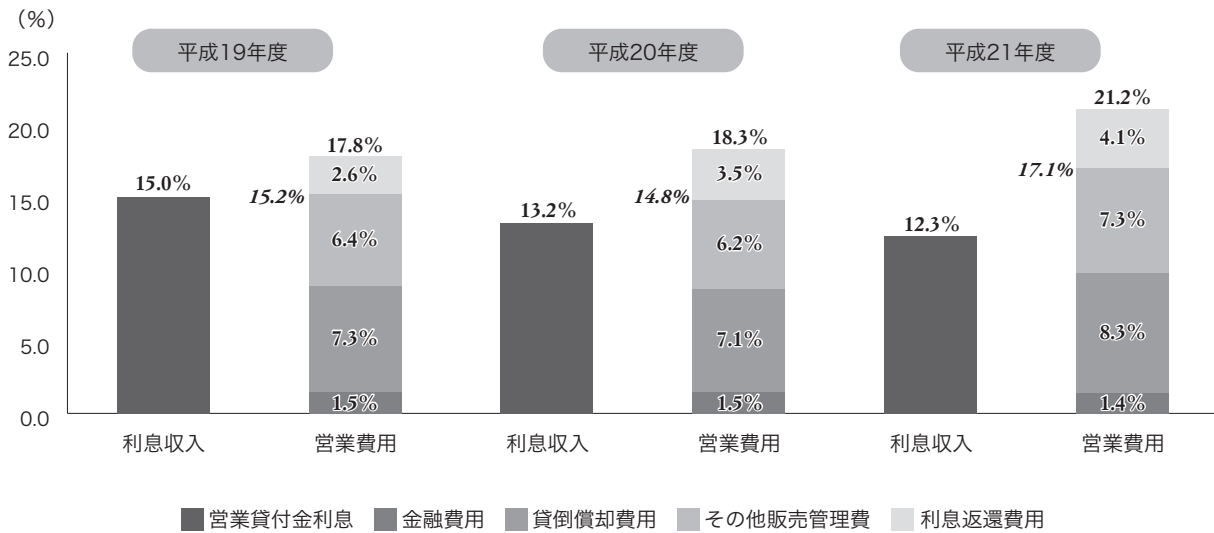
「営業貸付金利息の営業貸付金残高に対する比率」は、平成19年度が15.0%、平成21年度が12.3%と低下している。一方、営業費用総額（利息返還費用を含む）の比率は17.8%から21.2%へと上昇している。

「利息返還費用を除いた営業費用の営業貸付金残高に対する比率」については、販売管理費の削減があったものの、平成19年度が15.2%、平成21年度が17.1%と上昇し、平成19年度以降、営業貸付金利息の営業貸付金残高に対する比率を上回っている。

図表3-25 営業貸付金残高に対する各収支項目比率

(n=259)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	金額 (百万円)	比率	金額 (百万円)	比率	金額 (百万円)	比率	
営業貸付金残高	13,228,657	-	12,228,168	-	10,706,360	-	
利息収入	営業貸付金利息	1,989,621	15.0%	1,616,003	13.2%	1,314,867	12.3%
営業費用	金融費用	204,626	1.5%	182,601	1.5%	154,586	1.4%
	貸倒償却費用	965,077	7.3%	872,877	7.1%	891,711	8.3%
	その他販売管理費	846,373	6.4%	756,496	6.2%	783,681	7.3%
	利息返還費用	341,193	2.6%	422,874	3.5%	435,322	4.1%
	合計	2,357,269	17.8%	2,234,848	18.3%	2,265,300	21.2%
	合計（利息返還費用除く）	2,016,076	15.2%	1,811,974	14.8%	1,829,978	17.1%



③金融機関からの資金調達状況

貸金業者の資金繰りの状況を確認するため、金融機関からの資金調達状況を調査したところ、調査時点における直近1年間の「借入可能金額」については、13.6%が「大幅減」、11.6%が「微減」と回答したのに対し、4.1%が「大幅増」、4.1%が「微増」と回答している。

また、今後の見通しについても、30.2%が「借入可能金額」が「大幅減」「微減」、33.7%が「金融機関の貸出姿勢」が「厳しくなる」と回答している。

図表3-26 調査時点における直近1年間の金融機関からの資金調達状況

(n=559)

	借入可能金額（借入枠）					合計
	大幅減	微減	変化なし	微増	大幅増	
全体	76 13.6%	65 11.6%	372 66.6%	23 4.1%	23 4.1%	559 100%

■直近1年間の借入可能金額(借入枠)



図表3-27 今後の金融機関からの資金調達将来見通し

(n=457)

	今後の借入可能金額（借入枠）の見通し					合計
	大幅減	微減	変化なし	微増	大幅増	
全体	67 14.7%	71 15.5%	300 65.7%	12 2.6%	7 1.5%	457 100.0%

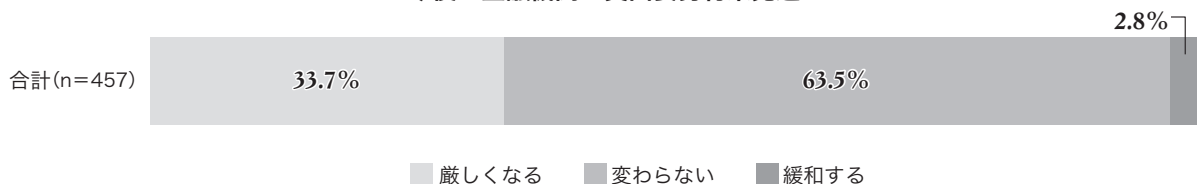
■今後の借入可能金額(借入枠)の見通し



(n=457)

	今後の金融機関の貸出姿勢将来見通し			合計
	厳しくなる	変わらない	緩和する	
全体	154 33.7%	290 63.5%	13 2.8%	457 100.0%

■今後の金融機関の貸出姿勢将来見通し



2 利息返還請求への対応状況

①利息返還請求の実態と見通し

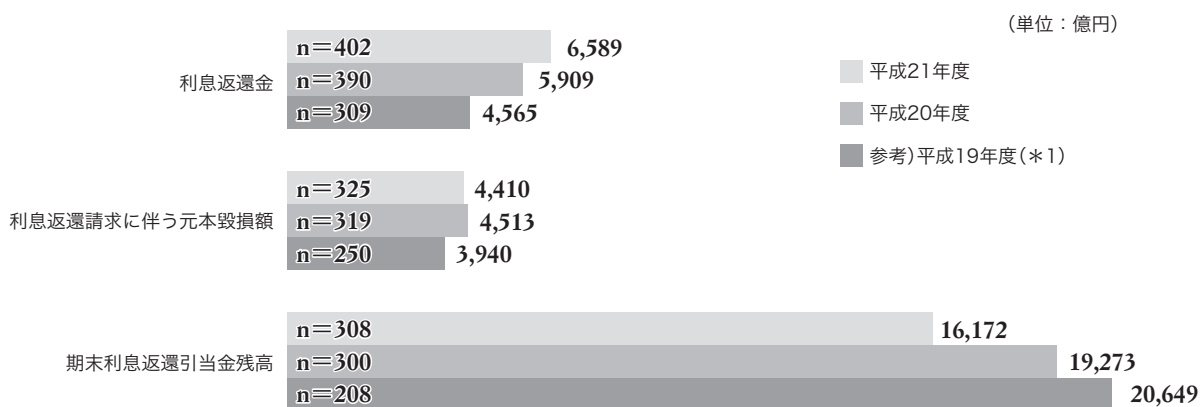
平成19年度以降、利息返還金と利息返還請求に伴う元本毀損額の合計額は、平成19年度が約0.8兆円、平成20年度が約1.0兆円、平成21年度が約1.1兆円と年を追って増加し、この間、利息返還引当金残高は約2.0兆円から約1.6兆円に減少している。

また、利息返還請求の影響は、過去3カ年において、利息返還金と元本毀損額の合計で約3.0兆円となっており、平成21年度の期末利息返還引当金残高約1.6兆円を加えると約4.6兆円の規模に達している。

図表3-28 利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額および引当金残高の推移

(単位：百万円)

	参考) 平成19年度 (*1)		平成20年度		平成21年度	
利息返還金	456,512	(n=309)	590,998	(n=390)	658,947	(n=402)
利息返還請求に伴う元本毀損額	394,034	(n=250)	451,384	(n=319)	441,065	(n=325)
期末利息返還引当金残高	2,064,913	(n=208)	1,927,331	(n=300)	1,617,247	(n=308)



(注1) グラフ上の数値は単位未満切り捨て。

(*1) 平成19年度は、平成21年10月に公表した「貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査」報告。

また、利息返還関連コストそれぞれの今後の見通しについて尋ねたところ、貸金業者の40%以上は、利息返還金および元本毀損額の増加を見通している。

図表3-29 利息返還金、利息返還請求に伴う元本毀損額および引当金残高の見通し

	増加	変化なし	減少	合計
利息返還金	209 46.1%	182 40.2%	62 13.7%	453 100.0%
利息返還請求に伴う元本毀損額	179 43.1%	177 42.7%	59 14.2%	415 100.0%
期末利息返還引当金残高	131 34.4%	184 48.3%	66 17.3%	381 100.0%

②利息返還請求の債務者区分

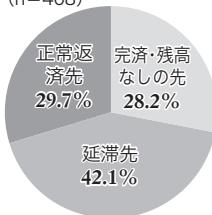
利息返還請求者のプロフィールを明らかにするため、該当債務者の請求時点の債務者区分について調査したところ、現在、原債務の支払いが滞っている「延滞先」からの請求が最も多く42.1%を占めているものの、既に貸金業者との取引が終了している「完済・残高なしの先」からの請求は28.2%と、前回経営実態調査(24.0%)^(*)を上回っている。

さらに、今後の見通しについては、「延滞先」や「正常返済先」からの請求増加(それぞれ、35.3%、39.1%)よりも、「完済・残高なしの先」からの請求増加が50.4%と多くなっている。

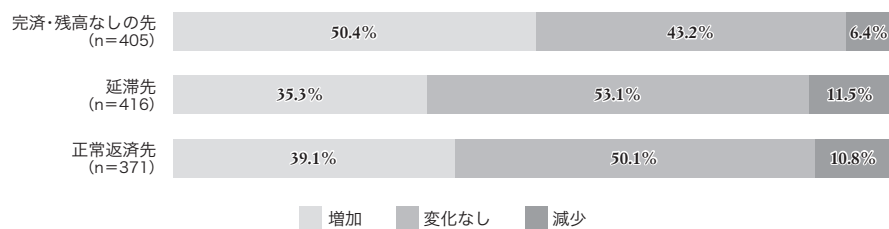
図表3-30 利息返還請求時の債務者区分

	人数構成比 ^(*)2) (n=408)	今後の見通し			合計
		増加	変化なし	減少	
完済・残高なしの先	28.2%	204 50.4%	175 43.2%	26 6.4%	405 100.0%
延滞先	42.1%	147 35.3%	221 53.2%	48 11.5%	416 100.0%
正常返済先	29.7%	145 39.1%	186 50.1%	40 10.8%	371 100.0%

■人数構成比
(n=408)



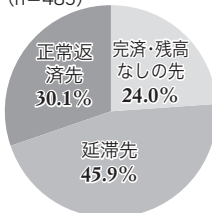
■今後の見通し



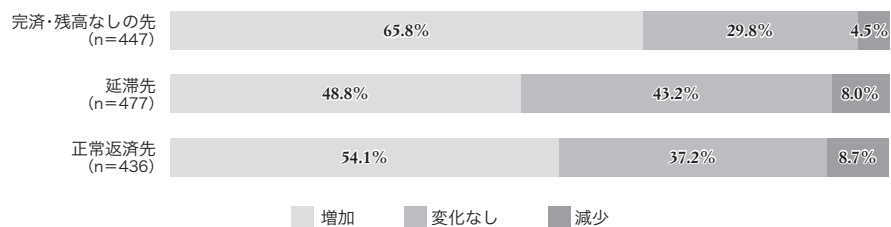
図表3-31 (前回経営実態調査^(*)1)) 利息返還請求時の債務者区分

	人数構成比 ^(*)2) (n=485)	今後の見通し			合計
		増加	変化なし	減少	
完済・残高なしの先	24.0%	294 65.8%	133 29.8%	20 4.5%	447 100.0%
延滞先	45.9%	233 48.8%	206 43.2%	38 8.0%	477 100.0%
正常返済先	30.1%	236 54.1%	162 37.2%	38 8.7%	436 100.0%

■人数構成比
(n=485)



■今後の見通し



(*)1 平成21年10月に公表した「貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査」報告。

(*)2 408者(社)、485者(社)それぞれの回答を基に平均値を算出したもの。

3 貸金業者の店舗の状況

①店舗数の推移

平成20年度末から調査時点における直近月末までの店舗数を調査したところ、有人店舗は、3,455店（平成20年度末）から2,550店（調査時点における直近月末）へと26.2%減少し、無人店舗は、8,102店から6,872店へと15.2%減少している（店舗全体では、18.5%の減少）。

図表3-32 平成20年度末から調査時点における直近月末までの店舗数増減数

(n=907)

(単位：店)

	有人店舗数	無人店舗数	店舗合計
調査時点における直近月末	2,550	6,872	9,422
平成20年度末	3,455	8,102	11,557

②今後の店舗増減見通し

大手貸金業者の有人店舗と無人店舗の今後の見通しについて都道府県別に調査したところ^(*)、「有人店舗」では43.7%、「無人店舗」では60.0%の割合で、「減少／撤退」すると回答している。

(*) 都道府県毎の増減見通しを単純合計し、「全国ベース」として算出。

図表3-33 今後の店舗数増減見通し—大手貸金業者

	今後の見通し				合計
	増加	変化なし	減少	撤退	
有人店舗 (n=8)	0 0.0%	189 56.3%	66 19.6%	81 24.1%	336 100.0%
無人店舗 (n=5)	6 2.6%	88 37.4%	94 40.0%	47 20.0%	235 100.0%

③従業員の見直し状況

平成20年度末から調査時点における直近月末までの従業員の見直し状況を調査したところ、正従業員数は、70,746人（平成20年度末）から65,938人（調査時点における直近月末）へと6.8%減少し、臨時従業員数は、28,348人から24,551人へと13.4%減少している。

図表3-34 平成20年度末から調査時点における直近月末にかけての従業員数

(単位：人)

	従業員数	
	平成20年度末	調査時点における直近月末
本社・本部・営業店に配置されている正従業員 (n=905)	70,746	65,938
臨時従業員（派遣・パート・アルバイト等）(n=355)	28,348	24,551

図表3-35 貸付残高別従業員数増減見通し

	増減見通し											
	本社・本部に配属されている正従業員				営業店に配属されている正従業員				臨時従業員（派遣・パート・アルバイト等）			
	増員	変化なし	減員	合計	増員	変化なし	減員	合計	増員	変化なし	減員	合計
全体 (*2)	47 4.8%	796 81.2%	137 14.0%	980 100.0%	14 2.6%	465 87.6%	52 9.8%	531 100.0%	31 4.6%	549 81.6%	93 13.8%	673 100.0%
5億円以下	14 2.9%	425 88.0%	44 9.1%	483 100.0%	4 1.6%	228 93.5%	12 4.9%	244 100.0%	7 2.4%	261 91.3%	18 6.3%	286 100.0%
5億円超～ 100億円以下	19 5.8%	249 75.4%	62 18.8%	330 100.0%	5 2.6%	160 84.7%	24 12.7%	189 100.0%	14 5.4%	204 78.1%	43 16.5%	261 100.0%
100億円超～ 500億円以下	7 12.7%	35 63.7%	13 23.6%	55 100.0%	3 8.1%	26 70.3%	8 21.6%	37 100.0%	5 10.2%	30 61.2%	14 28.6%	49 100.0%
500億円超～ 5,000億円以下	1 2.7%	28 75.7%	8 21.6%	37 100.0%	2 8.7%	19 82.6%	2 8.7%	23 100.0%	3 10.0%	18 60.0%	9 30.0%	30 100.0%
5,000億円超	1 7.7%	6 46.2%	6 46.1%	13 100.0%	0 0.0%	6 54.5%	5 45.5%	11 100.0%	0 0.0%	5 45.5%	6 54.5%	11 100.0%

(*2) 全体は不明分を含む。

4 今後の事業継続状況

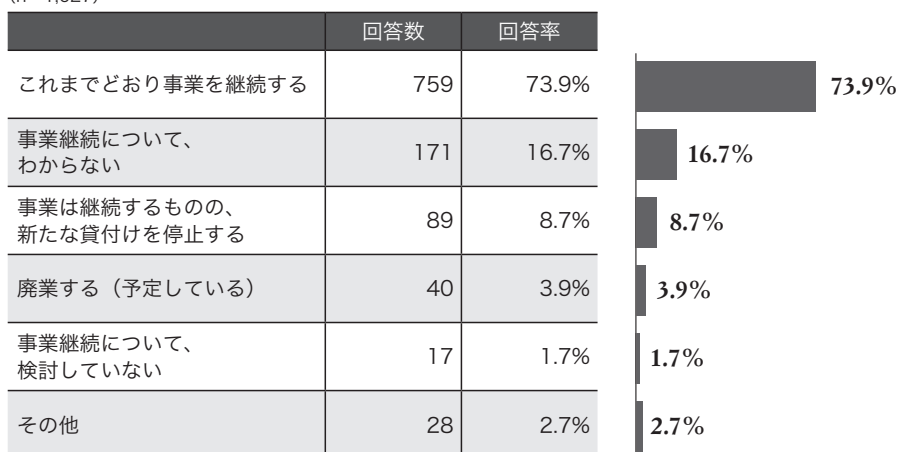
①今後の事業継続見通し

今後の貸金業の事業継続に関する意向を尋ねたところ、貸金業者の73.9%が「これまでどおり事業を継続する」と回答する一方、16.7%が「事業継続について、わからない」、8.7%が「事業は継続するものの、新たな貸付けを停止する」と回答している。

事業継続が困難および新規貸付けを停止した理由では、「上限金利引下げによって収益が悪化しているから」(66.4%)、「総量規制の導入によって貸付けを継続できない状況になっているから」(55.7%)、「貸付先の信用力が低下しているから」(37.4%)、「利息返還請求の負担が重いから」(36.6%)、「資金調達環境が悪化しているから」(26.0%)が上位を占めている。

図表3-36 今後の事業継続見通し（複数回答）

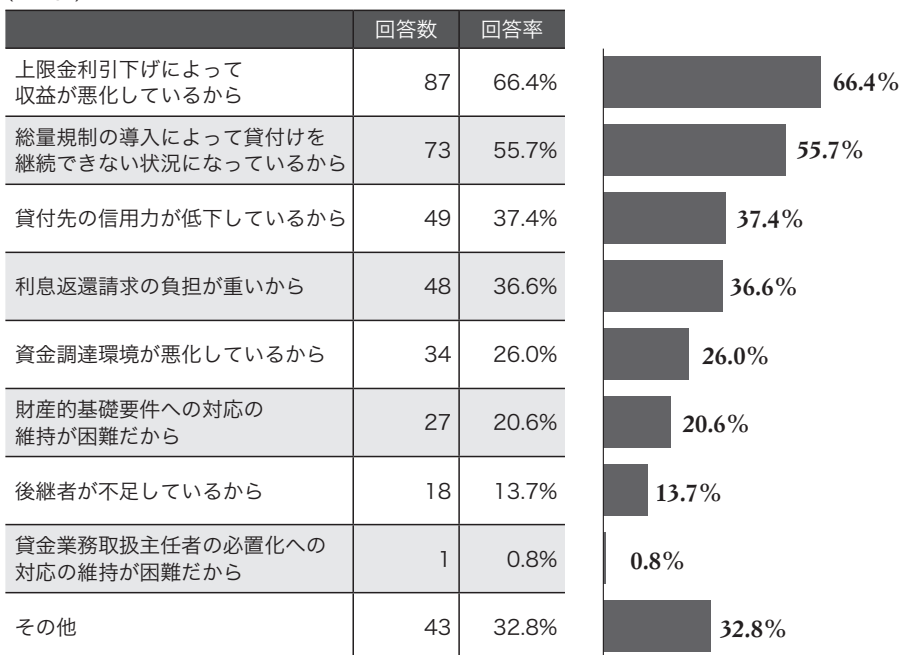
(n=1,027)



(注1) 複数回答のためnは一致しない。

図表3-37 事業継続が困難および新規貸付停止の理由（複数回答）

(n=131)



(注1) 複数回答のためnは一致しない。

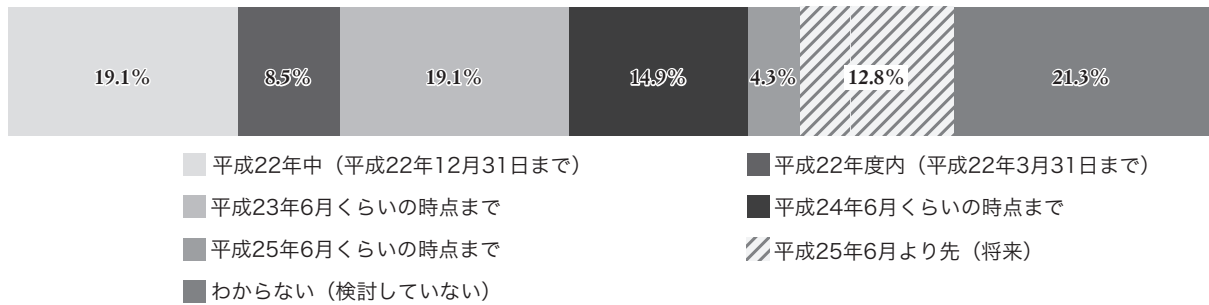
②廃業の手続予定時期

廃業等予定時期を調査したところ、廃業等を予定している貸金業者の46.7%が、1年以内（平成23年6月まで）に廃業を予定している。また、既存債権への対応について、廃業を予定している貸金業者の49.5%が「廃業までに、可能な限り、既存債権の回収や解消を図る」と回答している。

図表3-38 廃業等の手続予定時期

(n=47)

	回答数	回答率
平成22年中（平成22年12月31日まで）	9	19.1%
平成22年度内（平成22年3月31日まで）	4	8.5%
平成23年6月くらいの時点まで	9	19.1%
平成24年6月くらいの時点まで	7	14.9%
平成25年6月くらいの時点まで	2	4.3%
平成25年6月より先（将来）	6	12.8%
わからない（検討していない）	10	21.3%
合計	47	100.0%



図表3-39 既存債権への対応（複数回答）

(n=95)

	回答数	回答率
廃業までに、可能な限り、既存債権の回収や解消を図る	47	49.5%
既存債権の譲渡を検討している	12	12.6%
廃業後に既存債権の回収のみを続ける	42	44.2%
既存債権の取扱いについて、特に検討していない	22	23.2%
その他	5	5.3%

(注1) 複数回答のためnは一致しない。

4

資金需要者等への相談・助言の対応について

Ⅰ 資金需要者への相談・助言の対応状況

① 有人店舗での相談・助言の対応状況

「店舗における対面での相談・助言」については、貸金業者（協会員）の68.3%が「既の実施している」、10.5%が「実施を予定している」と回答している。

図表3-40 （協会員調査） 有人店舗での相談・助言対応状況

	相談・助言対応状況				合計
	既の実施している	実施を予定している	実施を予定していない	わからない	
店舗における対面での相談・助言 (n=762)	521 68.3%	80 10.5%	117 15.4%	44 5.8%	762 100.0%
コールセンターでの相談・助言 (n=632)	219 34.7%	20 3.2%	336 53.1%	57 9.0%	632 100.0%
インターネットでの相談・質問受付 (n=626)	75 12.0%	13 2.1%	466 74.4%	72 11.5%	626 100.0%

② 相談・助言対応の実施内容

相談・助言の実施内容のうち「契約・条件変更に関する相談」については、大手貸金業者では100%、貸金業者全体では77.6%が「既の実施している」と回答している。

図表3-41 （協会員調査）「契約・条件変更に関する相談」の実施状況—貸付残高規模別

	契約・条件変更に関する相談				合計
	既の実施している	実施を予定している	実施を予定していない	わからない	
全体 (n=725)	563 77.6%	71 9.8%	63 8.7%	28 3.9%	725 100.0%
5億円以下 (n=371)	258 69.6%	53 14.3%	45 12.1%	15 4.0%	371 100.0%
5億円超～100億円以下 (n=275)	231 84.0%	17 6.2%	14 5.1%	13 4.7%	275 100.0%
100億円超～500億円以下 (n=42)	40 95.2%	1 2.4%	1 2.4%	0 0.0%	42 100.0%
500億円超～5,000億円以下 (n=26)	23 88.5%	0 0.0%	3 11.5%	0 0.0%	26 100.0%
5,000億円超 (n=11)	11 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%

③ 相談・助言を行う上での課題

今後、相談・助言を推進する上での課題を調査したところ、「相談員の能力向上」が65.4%と最も高く、次いで「相談員の資質の標準化（マニュアル整備等）」（51.1%）、「日本貸金業協会との連携体制の構築・強化」（46.9%）と続いている。

図表3-42 （協会員調査） 相談・助言を推進する上での課題（複数回答）

(n=636)	回答数	回答率
相談員の能力向上	417	65.4%
相談員の資質の標準化（マニュアル整備等）	326	51.1%
日本貸金業協会との連携体制の構築・強化	299	46.9%
相談員の確保	238	37.3%
国や地方自治体との連携体制の構築・強化	157	24.6%
弁護士会や国民生活センター等との連携体制の構築・強化	155	24.3%
相談・助言に関するサービスの顧客へのPR	149	23.4%
相談・助言を行うチャネルの整備（店舗、コールセンター等）	133	20.8%
その他	23	3.6%

(注1) 複数回答のためnは一致しない。

5 本章のまとめ

1 資金供給体制の状況

①貸付残高の今後の見通し

- 1) 貸付残高の今後の見通しとして、消費者向無担保貸付では貸金業者の72%が減少すると回答、このうち貸付残高5,000億円を超える大手貸金業者の91%が、減少を見通している。
- 2) 消費者向貸付の商品別貸付残高割合は、カードローン・キャッシング(45%)が高いものの、カードローン・キャッシングを扱っている貸金業者の57%が、今後、残高が減少すると見通している。
- 3) 貸付残高減少見通しの根拠として、「与信の厳格化」が最も高く(75%)、「利息返還請求の増加・高止まり」(43%)が続いている。

②与信姿勢の変化・与信見直しによる資金供給への影響

- 1) 新規借入申込みに対する初期審査姿勢の調査(消費者向無担保貸付)では、貸金業者の53%が調査時点における直近1年間で厳しくした。さらに、56%が完全施行後も厳しくしている。その理由(複数回答)として、「上限金利の引下げや総量規制の導入等によって収益が悪化したため」(71%)が最も高くなっている。
- 2) 消費者金融業態による消費者向無担保貸付の「新規成約件数」は、11.8万件(平成20年9月)から4.2万件(平成22年6月)へと減少している。
- 3) 今後の初期審査姿勢についても、消費者向無担保貸付を行う貸金業者の41%が「厳しくする」、3%が「貸付停止を予定」と回答している。

③資金需要者への貸付状況

- 1) 大手貸金業者の消費者向貸付における資金需要者の職業別貸付状況を見ると、総貸付残高に対する「専業主婦(主夫)」が占める貸付残高構成比は4%である。一方、月間の総貸付金額(新たな貸付と追加貸付の総額)に対する「専業主婦(主夫)」が占める貸付金額構成比では2%となっている。
- 2) 同様に、事業者金融業態の事業者向貸付における会社形態別貸付状況を見ると、総貸付残高に対する「個人事業主」が占める貸付残高構成比は12%である。一方、月間の総貸付金額に対する

「個人事業主」が占める貸付金額構成比では4%となっている。

- 3) 「配偶者と合算した年収の3分の1以下の貸付け」において、貸金業者の48%が、完全施行直前で配偶者の同意書等の必要書類^(*)を取得していない先に対し、「貸付けを停止した」と回答している。

④総量規制該当者や個人事業主への貸付けに対する対応状況

- 1) 貸金業者の39%が「総量規制に該当している資金需要者の借入残高を段階的に減らしていくための借換え^(*)」について「既に取組中」「今後、取組予定」と回答している。
- 2) 貸金業者の46%が「個人事業主の安定的な事業所得を総量規制の年収として算入する取組み^(*)」について「既に取組中」「今後、取組の予定」と回答している。

2 貸金業者の経営状況

①完全施行対応による事業への影響

- 1) 完全施行対応による調査時点における直近1年間の事業への影響について、貸金業者(協会員)の69%が「過剰貸付の禁止(総量規制の導入)」、59%が「利息制限法の上限利率を超える契約の禁止(貸付上限金利の引下げ)」を「影響があった」と回答し、事業への影響の主な内容(複数回答)として、財務的な影響(74%)や新規顧客の獲得への影響(57%)をあげている。
- 2) 平成19年度から平成21年度における取支項目の営業貸付金残高に対する比率は、営業貸付金利息が15.0%から12.3%へと低下する一方、営業費用総額(利息返還費用を含む)の比率は17.8%から21.2%へと上昇した。また、利息返還費用を除いた営業費用の比率は、15.2%から17.1%へと上昇し、平成19年度以降、営業貸付金利息の比率を上回っている。
- 3) 資金調達状況の調査では、貸金業者の25%が、調査時点における直近1年間の金融機関からの借入可能金額を「減少」と回答している。また、今後の金融機関からの借入れについては、30%が借入可能金額の減少、34%が金融機関の貸出姿勢が厳しくなると見通している。

②利息返還請求への対応状況

- 1) 平成19年度以降、利息返還金と利息返還請求に伴う元本毀損額の合計額は、平成19年度が約

0.8兆円、平成20年度が約1.0兆円、平成21年度が約1.1兆円と年を追って増加し、この間、利息返還引当金残高は約2.0兆円から約1.6兆円に減少している。

- 2) 利息返還請求の影響は、過去3ヵ年において、利息返還金と元本毀損額の合計で約3.0兆円となっており、平成21年度の期末利息返還引当金残高約1.6兆円を加えると約4.6兆円の規模に達している。
- 3) 利息返還請求者の請求時点の債務者区分調査では、「延滞先」が最多の42%を占めているものの、「完済・残高なしの先」も28%と前回経営実態調査(24%)^(*)4)を上回った。今後、貸金業者の50%が、「完済・残高なしの先」からの請求が増加すると予想している。

③店舗・従業員数の状況

- 1) 平成20年度末から調査時点における直近月末までの店舗数を調査したところ、有人店舗は、3,455店(平成20年度末)から2,550店(調査時点における直近月末)へと26%減少し、無人店舗は、8,102店から6,872店へと15%減少している(店舗全体では、19%の減少)。
- 2) 店舗数の今後の見通しとして、大手貸金業者の44%が「有人店舗」を、60%が「無人店舗」を、「減少/撤退」と回答している。
- 3) 平成20年度末から調査時点における直近月末までの従業員の見直し状況を調査したところ、正従業員数は、70,746人(平成20年度末)から65,938人(調査時点における直近月末)へと6.8%減少し、臨時従業員数は、28,348人から24,551人へと13%減少している。

④今後の事業継続見通し

- 1) 事業継続の可能性に関する意向について調査(複数回答)したところ、74%が「これまでどおり事業を継続する」と回答した。一方、17%が「事業継続について、わからない」、9%が「事業継続するものの、新たな貸付けを停止する」と回答している。
- 2) 事業継続が困難および新規貸付けを停止した理由(複数回答)では、「上限金利引下げによって収益が悪化しているから」(66%)、「総量規制の導入によって貸付けを継続できない状況になっているから」(56%)、「貸付先の信用力が低下しているから」(37%)、「利息返還請求の負担が重いから」(37%)、「資金調達環境が悪化しているから」

(26%)が上位を占めている。

- 3) 廃業を予定している貸金業者の47%が、1年以内(平成23年6月まで)に廃業を予定し、また、既存債権への対応について、50%が「廃業までに、可能な限り、既存債権の回収や解消を図る」と回答している。

③ 資金需要者等への相談・助言対応

① 資金需要者等への相談・助言対応

- 1) 「店舗における対面での相談・助言」については、貸金業者(協会員)の68%が「既に実施している」、11%が「実施を予定している」と回答している。
- 2) 相談・助言の実施内容のうち「契約・条件変更に関する相談」については、大手貸金業者では100%、貸金業者全体では78%が「既に実施している」と回答している。

(*)1) 配偶者貸付の場合、以下の3つの書類が必要となる。

- ① 配偶者の同意書、② 住民票など夫婦関係を証明するもの、③ 配偶者の資力を証明する書面

(*)2) 「借り手の目線に立った10の方策」により、総量規制に該当している借り手が、これまでのリボルビング契約に基づく借入れについて、返済期間が長く、月々の返済負担も少ない、一本の借入れに借り換えることによって、段階的に借入残高を減らすことが可能となる措置が講じられ、段階的な返済のための借換えを総量規制の例外としている。

(*)3) 「借り手の目線に立った10の方策」により、個人事業者の「事業所得(総収入金額から必要経費を控除した額)」のうち、「安定的な年収」として認められるものについては、総量規制の基準となる「年収」に加えることが可能となった。

(*)4) 平成21年10月に公表した「貸金業者の経営実態等に関するアンケート調査」報告。

